様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 1 -②を用いること。

学校名	武蔵丘短期大学
設置者名	学校法人 後藤学園

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数			省でである	配置	
学部名			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門科目	合計	基準	困難
たまた ルッチ 24イV	健康栄養専攻	-	0	1.77	14	31	7	
健康生活学科	健康スポーツ専 攻	-	0	17	50	67	7	
(備考)				•				

2.	「実務経験の	ある教員等に	よる授業科目」	の一覧表の公表方法

 $https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/educational_info.html\\$

2	西伊な港をサラ	1	はれる 田能がたる 一巻がな	5
ο.	要件を満たすこ	_	上が困難である学部等	F

•	
	学部等名
	(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	武蔵丘短期大学
設置者名	学校法人 後藤学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/educational_info.html

2. 学外者である理事の一覧表

	7=++			
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割	
	東都給食株式会社	2025. 5. 30		
非常勤	代表取締役社長	~	法人運営全般	
	1人农以种仅仁文	2029. 6. 29		
	元グランドニッコー東京台場 料飲部長洋食料理長	2025. 5. 30		
非常勤		\sim	法人運営全般	
		2029. 6. 29		
(備考)				
1				

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	武蔵丘短期大学
設置者名	学校法人 後藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

当該年度の前年度中に教務委員会が書式を決定し、シラバス作成要領を作成する。シラバス作成要領を基に、教授会にて全教員へシラバス作成を依頼する。

提出されたシラバスの記載事項等を、教務委員で確認する。不備があれば、

当該教員へシラバスの修正を依頼する。

最終的に不備等が修正され、教務委員会が承認されたものを公表する。

当該年度に内容の変更がある場合は、授業で学生に周知した後、PDF を差し替えて、 学内外に公表する。

公表方法

在学生→Web で公開する。

学外者→ホームページ上で PDF を掲載する。

極要到面書の八書十件	https://musashigaoka.glexa.net/addon/syllabus
技業計画書の公衣方法	https://musashigaoka.glexa.net/addon/syllabus?year=2025&_fsi=IpFnvdan

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「授業科目、履修方法及び単位の認定、試験」は学則第4章第10条~第20条、及び本学試験規程に定めており、単位認定者はそれに基づき単位の認定を行っている。

履修方法・単位修得・成績評価については、前学期・後学期ともにオリエンテーションで説明している。

また、履修については CAP 制導入して、十分な学習時間を確保できるよう努めている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価については GPA を設定しており、ハンドブックやホームページで公表してい る。また、年度ごとに平均 GPA 推移をグラフ化して把握している。

運用については、GPA 制度活用に関する申し合わせに則り、学習指導を実施している。また、編入学の指定校推薦の学校推薦について、一定以上の GPA 値がなければ推薦しないこととしている。

GPA 計算式

Grade Point の内訳

4点:S評価(90点以上)

3点:A評価(80点以上89点以下) 2点:B評価(70点以上79点以下) 1点:C評価(60点以上69点以下)

0点:F評価(59点以下)と学期途中の履修取止め

客観的な指標の https://w 算出方法の公表方法 info.html

https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/educational_info.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学位授与の方針 (ディプロマポリシー) を策定・公表している。

また、学則第27条に卒業について定め、公表している。

卒業認定については、3月1日前後の木曜日に卒業認定教授会を開催し、上記規則 に則り卒業認定を審議している。

卒業を認定された学生に対しては、学内掲示及び書面郵送で通知している。

学位授与の方針

卒業の認定に関する 方針の公表方法 https://www.musashigaoka.ac.jp/cp/educational_policy

.html 学則

 $\verb|https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/educational||$

info.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 -②を用いること。

0 0/14 0 = 00	
学校名	武蔵丘短期大学
設置者名	学校法人 後藤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/educational_info.html
収支計算書又 は損益計算書	https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/educational_info.html
財産目録	https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/educational_info.html
事業報告書	https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/educational_info.html
監事による監 査報告(書)	https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/educational_info.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:)
公表方法:		

- 3. 教育活動に係る情報
- (1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.musashigaoka.ac.jp/certification/certification.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:ホームページで公表

https://www.musashigaoka.ac.jp/certification/certification.html

- 3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名

教育研究上の目的(公表方法:学生生活ハンドブック、シラバス、学校案内に記載し、ホームページで公表している。

https://www.musashigaoka.ac.jp/img/pdf/20220702.pdf

(概要)

本学健康生活学科は、健康栄養専攻、健康スポーツ専攻の 2 専攻から構成される。 次に専攻別の教育目的・教育目標をあげる。

(1)健康栄養専攻の教育目的・教育目標

①教育目的

栄養士免許の取得を軸とし、健やかで心豊かな生活をささえるための正しい知識・技術を習得させ、健康生活を総合的にささえることのできる人材を育成する。

②教育目標

- 1. 健康な身体と心を食からささえる力を養う。
- 2. 実験・実習で実践力と行動力を養う。
- 3. 多様化する社会をささえる幅広い知識や技術を身につけ、健康づくりに貢献する能力を養う。

(2)健康スポーツ専攻の教育目的・教育目標

①教育目的

運動・スポーツをする・みる・知る・ささえるという観点から、正しい知識と技能を 習得させ、健康生活を総合的にささえることのできる人材を育成する。

②教育目標

- 1. スポーツで心身を鍛え、社会に貢献できる能力を養う。
- 2. 健康づくりの実践的指導者となる能力を養う。
- 3. 運動・スポーツを安全かつ効果的に、楽しく継続するための手法を身につける。
- 4. 運動・スポーツを通じて社会をささえる活動に取り組み、地域・産業界に貢献する能力を養う。

卒業又は修了の認定に関する方針(公表方法:学生生活ハンドブック、シラバス、学校 案内に記載し、ホームページで公表している。

(https://www.musashigaoka.ac.jp/cp/educational_policy.html)

(概要)

武蔵丘短期大学は、建学の精神、教育理念に基づき、自ら学ぶ積極性と探究心を持ち、豊かな人間性で社会の健康生活に貢献できる人材を輩出する。これらを具現化するため、以下のことを獲得したと認められる者に短期大学士の学位を授与する。

- ・幅広い教養と健康生活に関する専門知識・技能を身につけている。(知識・技能)
- ・健康づくりをささえるために必要な資質・能力を身につけている。 (思考力・判断力・表現力・積極性・態度)
- ・専門家として幅広い専門知識・技能を活かし、社会に貢献できる実践力を身につけている(主体性・協調性)

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: 学生生活ハンドブック、シラバス、学校案内に記載し、ホームページで公表している。

(https://www.musashigaoka.ac.jp/cp/educational_policy.html)

(概要)

武蔵丘短期大学は、教育理念である『人格を育てる教育』を全ての科目において実践し、感謝の気持ちや礼節を大切にする心、他者を思いやる心を養成する。それを踏まえ、ディプロマポリシーに基づきカリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)を定めている。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:学生生活ハンドブック、シラバス、学校案内に記載し、ホームページで公表している。

(https://www.musashigaoka.ac.jp/cp/educational_policy.html)

(概要)

武蔵丘短期大学は、本学の学びにより幅広い教養と健康生活に関する専門知識・技能を身につけ、社会の健康生活に貢献することを志す者を受け入れる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:ホームページで公表

https://www.musashigaoka.ac.jp/educational/educational_info.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

5 17 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<i>э</i> хш 0 г	- 11 11/15	., 11 / 6			- DG / W C	
a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
_	2 人			_			2 人
健康生活学科	_	9人	4 人	3 人	1人	3 人	20 人
b. 教員数(兼務者)							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
		0人				22 人	22 人
各教員の有する学位は	及び業績	公表方法:	ホームペー	ージで公表			
(教員データベー)	ス等)	https://w	ww.musashi	gaoka.ac.	jp/curri/c	curri_006.ht	tm1
c. FD(ファカルティ	c. FD(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)						

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数	a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等							
学部等名	入学定員	入学者数	b/a	収容定員	在学生数	d/c	編入学	編入学
于即守石	(a)	(b)		(c)	(d)		定員	者数
健康生活学科	150 人	86 人	57.3%	300 人	194 人	64.6%	-人	-人
合計	150 人	96 人	57.3%	300 人	194 人	64.6%	-人	-人
(備考)	-		-					
1								

b. 卒業者数	修了者数、進学者数	、就職者数		
			,	
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康生活学科	91 人 (100%)	7人 (7.7%)	79 人 (86. 8%)	5 人 (5.5%)

合計		91 人 (100%)	(7人 7.7%)	(79 人 86. 8%)	(5人 5.5%)
(主な進学先	• 就職先)	(任意記載事項)						
(備考)								

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載 事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数		中途退学者数	その他
	人	人	. 人	. 人	人
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	人	人	. 人	. 人	人
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
合計	人	人	. 人	人	人
白雷	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
(備考)			-	-	

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

教務委員会が実施運営を行っている。また、栄養士や教員免許の資格は栄養専攻や教職課程 委員会と連携している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (概要)

本学の学習成果は、建学の精神である人格の育成を通して、自ら学ぶ積極性と 探究心の涵養、学習意欲の向上、豊かな人間性の涵養を図り、各専攻での専門性 を身につけ、実践的な指導者としての能力を身につけることである。

各専攻の学習成果は建学の精神にある人格教育に基づき定めた教育目的を達成できたかどうかである。以下に各専攻の学習成果を示す。

健康栄養専攻

食生活を中心として、健康生活を運動・スポーツを含めて総合的に支援する実践的指導者の能力を有することを学習成果とする。

健康スポーツ専攻

スポーツ文化の享受・伝承者として、正しい知識・技能を修得させ、健康生活 を支える実践的指導者の能力を有することを学習成果とする。

健康マネジメント専攻

食生活、運動、心の豊かさから、健康生活を総合的にマネジメントできる力を 養成し、社会人力起業力など実社会で役立つ能力を持った人材であることを学 習成果とする。

卒業認定

学位授与の方針(ディプロマポリシー)を策定・公表している。

また、学則第27条に卒業について定め、公表している。

卒業認定については、3月1日前後の木曜日に卒業認定教授会を開催し、上記規則に 則り卒業認定を審議している。

卒業を認定された学生に対しては、学内掲示及び書面郵送で通知している。

学部名	学科名	卒業又は修了に となる単位		G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康生活学科	健康栄養専攻	62	単位	有・無	単位
建 康生佔子科	健康スポーツ専攻	62	単位	有・無	単位
GPAの活用状況	公表方法:				
学生の学修状況に係	公表方法:				

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法:ホームページで公表

https://www.musashigaoka.ac.jp/access/index.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	健康栄養 専攻1年	600,000円	300,000円	723, 442 円	実験実習費、施設費、実験実習 衣等学用品、教科書代、他
健康生活	健康スポ ーツ専攻 1 年	600,000円	300,000円	610, 212 円	実験実習費、施設費、学用品、 教科書代、他
学科	健康栄養 専攻2年	620,000円	0円	740, 112 円	実験実習費、施設費、教科書 代、他
	健康スポ ーツ専攻 2 年	620,000円	0 円	502, 508 円	実験実習費、施設費、教科書 代、他

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学期ごとに行うオリエンテーションでは、資格取得の必要性や取得に必要な科目選択のガイダンスを丁寧に行っている。さらに、資格取得のための特別授業を開講して、学習支援体制の充実を図っている。また、クラス担任制を配置してオリエンテーションや週1回のクラス会では、出席状況の確認や学生生活等における注意事項等の伝達を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

入学早々に個別相談を実施して卒業後の進路について、担任・進路支援担当教職員が把握している。キャリア系授業を3科目設置しており、1年前期「自己表現とキャリア(必修)」、1年後期「社会環境とキャリア(必修)」、2年前期「キャリアデザイン」でエントリーシート・履歴書の書き方など就職活動に必要な内容を支援している。また、編入学を

希望する学生に対しても個別に試験対策を実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

毎年4月に健康診断を実施し、学生の健康状態を把握するとともに、学校医による健康相談 を月1回実施している。また、スクールカウンセラーによる相談は、月2回程度実施し、常 勤の看護師と連携して、学生の心身の健康を支援している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:ホームページ https://www.musashigaoka.ac.jp/ 武蔵丘短期大学レポジトリ(図書館)https://musashigaoka.repo.nii.ac.jp/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。)について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、 当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F211310102315
学校名 (○○大学 等)	武蔵丘短期大学
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人 後藤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期		後半期		年間	
※ 括	支援対象者数 弧内は多子世帯の学生等(内数) ※家計急変による者を除く。	24人()人	27人()人	27人()人
	第I区分		11人		-		
	(うち多子世帯)	(人)	(人)		
	第Ⅱ区分		-		-		
	(うち多子世帯)	(人)	(人)		
内訳	第Ⅲ区分		_		-		
μ/\	(うち多子世帯)	(人)	(人)		
	第IV区分(理工農)		_		_		
	第IV区分(多子世帯)		_		-		
	区分外 (多子世帯)		人		人		
	家計急変による 支援対象者 (年間)					0人()人
	合計 (年間)					27人 ()人
(備考)							

[※] 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第4条第2項第 1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第I区分、第II区分、第II区分、第IV区分(理工農)とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第2号イ〜ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2.	前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受	け
た者	の数	

(1)	偽りその他不正の手段によ	り授業料等減免又は	は学資支給金の	支給を受けたこ	とにより認定の取る	俏
しを受	けた者の数					

年間	0.4
午间	9人

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	短期大学(修業年限が2年のもの 攻科を含む。)、高等専門学校(む。)及び専門学校(修業年限が に限る。)		月学校 (認定専攻科を含
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確 定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2 年以下のものに限る。)			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

- 3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数
- (1) 停学 (3月未満の期間のものに限る。) 又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	ナロめの七学学	短期大学(修業年限が2年 攻科を含む。)、高等専門 む。)及び専門学校(修業 に限る。)	門学校(認定専攻科を含
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のも に限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	人	-	0人
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。